

【日時】 令和4年7月29日（金） 11時～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

- （1）新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・新型コロナウイルス感染状況
 - ・感染症対策と感染予防の取組
 - ・新型コロナワクチン接種
 - ・感染防止啓発動画・懸垂幕の制作
- （2）夏休み中のイベントについて
- （3）「ふるさとにはま便」学生支援事業について
- （4）大型ごみ戸別収集「有料受付」開始について
- （5）マイナンバーカードの普及促進について

発表内容

- （1）新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・新型コロナウイルス感染状況
 - ・感染症対策と感染予防の取組
 - ・新型コロナワクチン接種
 - ・感染防止啓発動画・懸垂幕の制作

<司会>

ただいまから月例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等につきまして確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けしますので、よろしくお願いいたします。それでは、最初に市長からあいさつを申し上げます。

<市長>

おはようございます。

大変お忙しい中、月例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず、はじめに、7月の中旬頃から陽性者が急増しております。感染されました方の、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、先日、新居浜市出身の高瀬隼子さんの小説『おいしいごはんが食べられますように』が、「第167回芥川龍之介賞」を受賞されました。芥川賞の受賞は、新居浜市出身の方は初めてということであり、心よりお祝い申し上げます。明るい話題であり、大変喜ばしく感じております。本市といたしましても高瀬さんのご活躍を期待しております。

また、スポーツの話題といたしまして、若い力が躍動する全国高等学校総合体育大会が

開催中でございますが、本市におきましても来週8月4日からウエイトリフティング競技が始まります。本市出身の選手も多く出場されますのでご活躍を期待しているところでございます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

まず、「新型コロナウイルス感染症対策」の内、「新型コロナウイルス感染状況」について、でございます。

感染状況につきましては、先週7月20日の愛媛県の発表が451人でしたが、あまりに大きな数字に市民の皆様も大変驚かれたものと思います。

ひと月当たりの確認総数でみますと、6月の1カ月間の陽性確認が574人であったのに対し、7月は昨日発表分までで3,476人と大きく増えております。まさに第7波に突入し、感染対策の正念場を迎えているものと考えております。

年代別の感染状況をみますと、7月上旬の愛媛県の分析でございますが、10歳未満が約19%と最も多く、40歳代以下で77%を占めるなど、若年層を中心とした感染の状況でございます。

次に、「感染症対策と感染予防の取組」について、でございます。

まず、先日の7月21日に開催いたしました「地域医療調整会議」では、市内の各医療機関の機能分化を再確認し、相互支援体制の強化を図ること、また、新居浜市医師会では発熱外来の拡充を図ること、そして、救急医療維持のための連携強化を図ることを確認いたしました。現在これに基づき、市内の診療所に対し、市医師会長と新居浜市連名により発熱外来の開設の依頼及び受診相談センター登録促進の要請を行っているところでございます。

感染予防とワクチン接種の呼びかけとしましては、企業・団体に訪問して要請を行うとともに各種の呼びかけチラシを配布いたしました。今週も新たにスポーツチーム・文化サークル向けのチラシを作成し啓発を行っております。また、市内のスーパー・コンビニエンスストアには、市作成のポスターの掲載をお願いしているところでございます。

また、この夏開催が予定されております各種のイベントにつきましても、感染予防の徹底を呼び掛けており、対策が困難な場合にはイベント内容の見直しや開催自体の延期、中止をお願いしているところでございます。

このほか、8月末まで実施期間が延長されました無料PCR検査・抗原検査会場の周知強化や広報塔、広報車、動画配信による呼びかけなどにより、市民の皆様へ広くお願いしているところでございます。

次に、「新型コロナワクチン接種」について、でございます。

まず、4回目接種の進捗状況についてでございます。

7月26日時点での本市の60歳以上の4回目接種率は、29.1%であり、全国の20.6%を大きく上回る状況でございます。

対象者が最も多くなると見込まれる7月に、十分な個別接種の予約枠を希望者が多いと想定されるファイザー社ワクチンで設定したこと、早期に集団接種の機会を設定したことが功を奏したと思われま。

次に、3回目接種につきましては、7月25日時点での本市の接種率は、61.4%でございまして、残念ながら県下最下位という状況でございます。年代別では、20代から40代の若い世代の接種率が低く、県内最下位となっております。

県内では、接種率と反比例して本市の感染者が多く確認されていることもあり、接種率の向上に向けては、広報塔での呼びかけ、感染予防の呼びかけとあわせて事業所や団体等へのチラシの配布、スーパーへの市作成のポスターの配布、市ホームページやSNSでの発信等周知啓発を強化しているところでございます。また、はがきによる接種勧奨も7月中には3回目未接種者に対し、8月上旬には1回も接種をしていない方に向けて行います。

接種体制ですが、リーガロイヤルホテル新居浜で実施している集団接種会場では、日曜日の午後については、予約なし接種も実施いたしており、当日はイオンの店内放送にて周知させていただいているところでございます。

さらには、8月12日から9月16日までの間の金曜日と9月22日の木曜日には夜間の集団接種を行う予定としております。3種類のワクチンを日替わりで使用し、接種回数も初回から3回目または4回目までの接種を可能としておりますので、接種についてそれぞれの希望に沿った選択をしていただけるものと思っております。

現在のところ、接種期間は9月末までとされております。市民の皆様には、重症化や後遺症から自分を守るため、大切な人を守るため、また、これ以上の感染拡大による社会活動の停滞を食い止めるため、更には、必要な治療が受けられるよう一般診療や救急医療の体制を維持するために、ワクチン接種と日頃の感染予防、感染回避行動の更なる徹底にご協力いただきますよう、切にお願い申し上げます。

次に、「感染防止啓発動画・懸垂幕の制作」についてでございます。

感染防止及びワクチン接種の推進を図るため、啓発動画の作製及び消防防災合同庁舎正面に掲示する懸垂幕を作製いたします。動画につきましては、20歳から30歳代の市民をターゲットとして呼びかけるものとなっております、1分程度の動画を3回シリーズで8月1日（月）から配信したいと考えております。

懸垂幕につきましては、「ストップコロナ！夏の思い出がコロナでいいんですか？」、「あなたと大切な人たちを守るためワクチン接種を！」、「コロナ災害みんなで乗り越えよう」の3つのフレーズを本日、掲示いたします。

掲示期間は、感染状況を見ながら概ね1か月を予定しております。

以上でございます。

<司会>

それでは続きまして、その他の会見項目について、市長よろしく申し上げます。

(2) 夏休み中のイベントについて

<市長>

はい。まず、「夏休み中のイベント」について、でございます。

新型コロナウイルスの感染状況や感染回避行動の徹底などについては、先にお伝えした

通りでございますが、夏休みに入り、子どもたちの思い出をコロナだけにしないためにも、感染防止対策を徹底し、実施できる行事を行ってまいりたいと考えております。

資料として市が関係する夏休み中のイベント一覧をお配りしております。

夏休みには多くのイベントが企画されておりますが、主催者側の感染防止対策はもちろんのこと、イベントに参加される皆様にもご協力いただきながら、各種イベントを楽しんでいただきたいと思います。

(3) 「ふるさとにはま便」 学生支援事業について

次に、『ふるさとにはま便』学生支援事業について、でございます。

この事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応」地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において、物価高騰等の影響を受けた本市出身の大学生等を支援するため、市の特産品詰め合わせ3,000円相当を、「ふるさとにはま便」として、先着1,500人に送付するものでございます。

対象は、本市出身で、市外の大学等に進学している30歳未満の学生で、学生版全国「にはま倶楽部」への登録を条件としております。

申込期間は、令和4年8月8日から8月31日まで、申込方法は、専用ウェブサイトからお申込みいただきます。

専用ウェブサイトは、新居浜市の公式ラインやホームページなどでお知らせします。

特産品の送付期日は、10月から11月に、数回に分けて送付する予定でございます。

なお、本事業の実施にあたりましては、大学生等への支援を通じて、市の特産品PRや大学生等とのネットワークづくりを行い、地元への愛着を深めてもらうとともに、多くの方のUターンにも繋げていけるよう、学生の皆さんと継続した関係を構築して参りたいと考えております。

(4) 大型ごみ戸別収集「有料受付」開始について

次に、「大型ごみ戸別収集『有料受付』開始」について、でございます。

令和4年10月1日（土）から実施されます家庭ごみの一部有料化でございますけれども、9月の収集分まで無料としておりました大型ごみ戸別収集につきましては、7月25日（月）をもって処理可能数に達しましたことから、7月26日（火）から、10月1日以降に有料で収集する枠での予約申込を開始しました。

「市政だより6月号」でのごみ一部有料化のお知らせ後、大型ごみの申込件数が急増したため、通常1日につき40件だった収集件数を60件に拡大、受付オペレーターの増員などにより対応をまいりましたが、多いときで一日160件を超える申し込みがあり、10月までの収集処理可能数に達してしまいました。

市民の皆様へは、市ホームページ、LINE、Twitter（ツイッター）などのSNS、本庁舎1階モニターでの広報、各戸配布のちらし等で大型ごみ戸別収集「有料受付」開始

についてお知らせしてまいります。

清掃センター・最終処分場への家庭ごみの持込については、9月末まで無料でございますが、大変込み合うことが予想されます。特に月初めや9月末は、大変混雑しますことから、早目のご利用をお願いいたします。

また、清掃センターの渋滞状況をリアルタイムでYouTube配信しておりますのでご利用の参考にしてください。

(5) マイナンバーカードの普及促進について

次に、「マイナンバーカードの普及促進」について、でございます。

令和4年7月28日現在、本市マイナンバーカード交付率は、49%でございます。国は、今年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目標に掲げており、本市におきましても、愛媛県と連携した申請サポートを毎週土曜日にイオンモール新居浜で実施するほか、市内フジ3店舗や市立図書館等での出張窓口の開設、企業・団体・個人宅への出張訪問の実施に鋭意取り組んでまいります。

これら申請サポートや出張窓口の日程については、夏休み中の申請を促すため啓発チラシを作成し、ご家庭へ持って帰っていただくよう、小・中学生へ配布いたしました。

なお、カード未取得者に対しては、国からは7月下旬から9月上旬にかけて、スマートフォン等で申請ができるQRコード付き交付申請書が順次送付されます。

本市の皆様がマイナンバーカードを円滑に取得できる環境整備に努めてまいります。

また、現在、国において、マイナンバーカードの普及及び促進をするとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請された方に対し、最大2万円分のマイナポイントを付与する施策を実施しております。

そして、愛媛県においても要件を満たせば最大4千円分のポイントが付与されます。

さらに、「新居浜あかがねポイント」の場合は、本市独自の取組として、最大3千円分のポイントを付与いたします。

なお、パソコンやスマートフォンがないなど、ご自分での手続きが難しい方のために、市役所1階にマイナポイントの申請支援窓口の設置するとともに、公民館も巡回しております。混雑が予想されますので時間に余裕をもってお越しください。詳しくは、お配りしているチラシをご覧ください。

以上でございます。